

世界遺産委員会等からの勧告への対応について（指標開発、モニタリングについて）

知床世界自然遺産地域の保全状況については、ユネスコ世界遺産センターとIUCNが2008年2月に策定した「知床世界自然遺産地域の保全状況に関する調査報告書」（以下「調査報告書」という。）をもとに、2008年7月、世界遺産委員会において勧告決議がなされている。

これらの勧告への対応状況については、2012年2月までに世界遺産センターに報告する必要があり、それに向けて具体的な検討を進めていく必要がある。

世界遺産委員会決議番号32COM7B.16Corr 4.g)

シカによる自然植生への食圧の影響の受容できる限界を定めるための指標を作成し、抑制措置が遺産地域のシカ個体群や生物多様性、生態系に与える影響をモニターすること
この勧告は、調査報告書での勧告10及び11に相当するため、これらへの対応策について検討する。

勧告10

遺産地域内の自然植生に対するエゾシカによる食害が、許容可能なものが許容できないものの限界点を明らかにすることが出来るような明確な指標を開発すべきである。

(課題)

指標開発にあたって、シカの密度が低減した際に自然植生がどのような回復過程をたどるのかについてのデータは不足している。

(今後の進め方)

勧告11

知床半島エゾシカ管理計画と関連する実行計画の実施を継続すべきであるが、抑制措置が、遺産地域のエゾシカの個体群、生物多様性、生態系に及ぼす影響を注意深く観察すべきである。

(課題)

抑制措置による影響をモニタリングするにあたって、エゾシカが(植生以外の)生物多様性や生態系にどのような影響を及ぼしているのかについての知見は少ない。

(今後の進め方)